

高知県公報

発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○種畜証明書の書換え交付の通報 (畜産振興課)	1
○道路の区域変更 (2件) (道路課)	1
○道路の供用開始 ()	1

告 示

高知県告示第574号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第10条並びに家畜改良増殖法施行令（昭和25年政令第269号）第5条及び家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第9条第2号の規定に基づく種畜証明書の書換え交付について、同法第8条第1項及び同令第12条第1号の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換え交付した旨の通報があったので、同法第8条第2項及び同号の規定により告示する。

令和6年10月11日

高知県知事 濱田 省司

種畜証明書番号等	申請の事由	変更後	変更前
11389959828 岩嶺桜（全和褐247） 牛 褐毛和種	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	南国市物部乙200 高知大学農林海洋科学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター	高岡郡佐川町中組1247 高知県畜産試験場

高知県告示第575号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和6年10月11日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年10月11日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 南国インター
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
南国市大埴字野岸甲1698番2から 南国市大埴字横枕甲1616番3まで	前	14.7 }	180
	後	14.7 }	
		33.5	180

高知県告示第576号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和6年10月11日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年10月11日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 南国野市
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
南国市後免町字南田271番2地先から 南国市大埴字小梅甲1640番38まで	前	11.5 }	87
	後	11.5 }	
南国市大埴字横枕甲1633番1から 南国市大埴字小梅甲1640番38まで		11.5	85

高知県告示第577号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和6年10月11日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年10月11日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 南国インター
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
南国市大埴字野岸甲1698番2から 南国市大埴字横枕甲1616番3まで	180	令和6年10月11日